

令和4年度与党税制改正大綱について

日本証券業協会 会 長 森 田 敏 夫
投 資 信 託 協 会 会 長 松 谷 博 司
全国証券取引所協議会
(日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループCEO) 清 田 瞭

自由民主党及び公明党において、令和4年度与党税制改正大綱が取りまとめられた。

証券・投資信託関係では、NISA口座における利便性の向上、税務手続の更なるデジタル化の推進、クロスボーダーのデリバティブ取引に係る所要の措置等が実現されることとなった。

今回示された措置を歓迎するとともに、御配慮いただいた関係各位に深く感謝申し上げます。

デリバティブ取引への損益通算範囲の拡大については、平成25年度税制改正大綱において「長期検討課題」とされて以来、10年間にわたり実現に向けて努力を続けてきたが未だ措置されていない。今年度の要望実現のために賜った熱いご声援をはじめ、これまで御支援いただいた関係各位に厚く御礼申し上げますとともに、多様な金融商品に投資しやすい環境の整備や国際金融センターとしての機能・競争力の強化のため、引き続き実現を目指していく課題と認識している。

今後も、NISA制度の恒久化・拡充及び実践的な投資教育の推進を含む根拠法の制定、上場株式等の相続税に係る評価方法の見直し・物納手続の要件緩和等、確定拠出年金制度の一層の拡充等の実現のため、関係各方面と連携して、全力で取り組んで参る所存である。

金融所得に対する課税のあり方の検討を行うこととされている点については、経済成長を支え、年金生活者を含め広く国民全体の資産形成を支援する金融資本市場の重要性を踏まえ、投資者の資産選択や金融資本市場に重大な影響を及ぼす懸念にも十分留意のうえ、多面的な観点から冷静かつ慎重な検討をお願いしたい。

以 上

○ 本件に関するお問い合わせ先：

日本証券業協会 証券税制部(TEL.03-6665-6761)

一般社団法人 投資信託協会 企画政策部(TEL.03-5614-8403)

全国証券取引所協議会(株式会社日本取引所グループ 総合企画部)(TEL.03-3666-1361)